

子どもの虐待をなくそう④

しつけと、虐待のちがい

保護者の意図ではなく、
子どもの立場で考える

子ども虐待の問題に関わっていると、よく「どこからが虐待で、どこまでがしつけなのか」と聞かれることがあります。また、虐待をしている人の中には「しつけのためにした。」と言われる人もあります。



「しつけ」とは、子どもに自分で行動をコントロールする力をつけるための行為であり、「虐待」とは、保護者の意図や思いに関わらず、子どもの健全な成長をじゃまする不適切な扱いをいいます。たとえ保護者が「しつけ」と考えていても、子どもの立場から判断します。その目に見える状況ではなく、保護者が子どもの感情や思いをくみ取ることができて、子どもの立場に立っているかを実際の基準

にしています。
このことから、愛情に根ざしたしつけのつもりであっても、保護者の行為が子どもに著しい害を及ぼすものであれば、それはまさしく虐待であるといえます。虐待は子どもの側から理解すべきであり、子どもに対する悪影響の有無を最優先して判断します。

通告先

子ども家庭相談課 ☎(25) 85117 または市内各保健センター
滋賀県中央子ども家庭相談センター ☎077(562) 1121

	支配型虐待	しつけ	放任的虐待 (ネグレクト)
行為の目的	・親の期待通りの行動をとらせる	・理性による	・親の都合が優先 ・結果としての状態
手段	・命令・押し付け ・暴力または脅迫、期待	・話し合いによる理解	・ほったらかし ・子どもの言いなり
子どもの人格	・認めない	・尊重	・放任 ・「子どもに任せている」という親も
親と違う意見	・表現できない	・できる	・できる
親の決まり文句	・「親の言う事を聞け」 ・「おまえのため」	・「きちんとしろ」	・「勝手にしたら」
社会のルール	・無視または絶対化	・常に意識	・無視
他人の援助	・拒否	・受け入れ ・一応考慮	・拒否
子どもへの影響	・ロボット(操り人形) ・支配-被支配の人間関係 ・迎合と弱い者いじめ	・自己決定と自己責任 ・安定した情緒交流	・わがまま ・人間関係が希薄 ・虚しさを感じる

<参考文献>

- ・「ストップ・ザ・子ども虐待Ⅳ」北九州市児童虐待防止連絡会議
- ・「市町向けの子どもの虐待対応マニュアル」滋賀県健康福祉部子ども・青少年局

市長の手帳

いつまでも笑顔で暮らす
元気なおじいさん、おばあさんで
いてほしい！！



いくつになっても、元気でこころ豊かに楽しく暮らすためには、「健康」であることが何よりも大切です。

市では、中高年の皆さんの健康づくりを支えるため、健康診査や人間ドック・がん検診に力を入れています。また、健康相談や健康教室を通じて、保健師や栄養士による生活改善についてのアドバイスなども行っています。ぜひ、ご活用ください。

また、健康づくりの基本の一つである運動習慣の定着を進めるため、健康推進

員さんにご協力いただき、市内6地域のウォーキングマップを現在作成しています。マップには、各コースの見どころも盛り込み、楽しく歩けるよう工夫されていますので、ぜひ皆さんの健康づくりに役立てていただけたらと思います。

そして、住み慣れた地域で社会との関わりを保ちながら、生きがいを持ち、自分らしく生活することも大切です。

長年培ってこられた豊富な知識や経験などは、地域になくてはならないものです。地域に出て人とふれあ

うなかでボランティア活動や世代間交流などにも積極的に参加していただきたいと思います。

そして万一、生活するために手助けがいる状態になっても、住み慣れた地域で自立した生活を続けていけるよう、そのための基盤整備を進めてまいります。

おじいさん、おばあさんが元気で、そして笑顔で暮らしていただけることが私の願いであり、その実現に向け、精一杯取り組ませていただきます。



園児の親子が集える場
放課後広場
「友達100人できるかな」



放課後広場「友達100人できるかな」は、市内で唯一の幼稚園・保育園児の親子が集える場です。子どもたちの有り余る体力の発散の場として、また、子育ての苦労や悩みを解消する交流の場を目的として、平成22年4月に開設しました。

現在の活動は、運動場で自由に遊んだ後に、おやつを食べながら絵本の読み聞かせ等を行っています。

- ▼安曇川会場
・場所 藤波幼稚園 運動場
・日時 毎週水曜日 15時30分～17時
- ▼高島会場
・場所 高島保育園 運動場
・日時 毎週金曜日 15時30分～17時

※園の休園日および雨天の場合は中止(両会場共通)

《放課後広場の活動に関わっていただける方を募集しています》

頭と体を使う昔ながらの遊び等の魅力を教えてくださる方、平日お休みのお父さん、子どもたちと遊ぶのが大好きな学生さんなど大歓迎です。ぜひ遊びに来てください。

園子育て支援課
☎(25) 8136



「外遊び」を通じて、そのお